

# K-Report

2017年 9月 1日発行  
第 7 卷 第 9 号

《発行者》 協同組合 愛知労務協会  
富田謙社会保険労務士事務所 所長 富田 謙  
■住所  
〒460-0011 愛知県名古屋市中区大須四丁目11番39号 川本ビル4階  
TEL 052-261-2611 URL <http://www.tomiken.org>  
FAX 052-261-2612



## 目次

1. 改正情報
2. 労務管理の基礎知識
3. 所長コラム

## 1. 改正情報

### ■ 厚生年金保険料率が引き上げられます

平成16年の法改正により、厚生年金保険の保険料率は毎年0.354%引き上げられ、平成29年9月以降、固定されることとなっています。

今回改定される厚生年金の保険料率は、平成29年9月分（平成29年10月末納付期限分）からの保険料を計算する際の基礎となります。改定後の保険料率は次のとおりです。

区分	現行 (平成29年8月分まで)	変更後 (平成29年9月分から)
一般の被保険者 (厚生年金基金加入者は除く)	18.182%	18.3%
坑内員・船員の被保険者 (厚生年金基金加入者は除く)	18.184%	

### 《厚生年金基金加入員の厚生年金保険料率》

厚生年金基金に加入する方の厚生年金保険料率は、上記の保険料率から、基金ごとに定められている免除保険料率（2.4%～5.0%）を控除した率となります。

区分	現行 (平成29年8月分まで)	変更後 (平成29年9月分から)
厚生年金基金に加入する 一般の被保険者	13.182%～15.782%	13.3%～15.9%
厚生年金基金に加入する 坑内員の被保険者	13.184%～15.784%	

※ 免除保険料率及び厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせ下さい。

従業員の方の社会保険の被保険者資格の取得日・喪失日、標準報酬月額、標準賞与額の決定等について通知された場合は、法律によりその内容について従業員の方に通知しなければならないことになっています。

従業員の方々への通知等の励行をお願い致します。

## 2. 労務管理の基礎知識

### ■ 休日の基礎知識

休日とは、労働義務のない日を指し、労働者はあらかじめ申請や報告をしなくても休むことができます。この休日には、法定休日と法定外休日（または所定休日）があります。法定休日も法定外休日（所定休日）も会社が休みなことには変わりませんが、休日に働かせるときに問題となってくるので、その違いを認識しておくことは大切です。



休日は、単なる継続24時間では足りず、午前0時から午後12時までの暦日をというのが原則です。ただし、交替制勤務者については、一定の場合に継続24時間を休日として与えれば差し支えないとされており、旅館業や自動車運転者についても一定の特例が認められています。

#### ●法定休日

労働基準法第35条で定められた休日（毎週少なくとも1回の休日あるいは4週間を通じ4日以上以上の休日を付与）のことです。法定休日に労働させる場合には、休日労働の割増賃金の支払いが必要になります。

#### ●法定外休日（または所定休日）

会社が就業規則等で自由に決められることができる休日です。このため法定外休日（所定休日）は何日でも構いません。法定外休日（所定休日）に労働させる場合は休日労働とはなりませんので、休日労働の割増賃金の支払いは必要ありませんが、1週40時間を超えた場合の時間外労働の割増賃金の支払いが必要になります。

## 3. 所長コラム

### ■ 310万人の戦死者の思い

東京へ行くと、度々靖国神社に参拝する私は、境内にある遊就館に足を運ぶ。遊就館は、展示室と映像ホールより構成され、主に英霊のご遺書・ご遺品と歴史記述パネルを展示されており、中でも軍人、民間人、その時に生きた人たちの手紙が多く展示されている。今繁栄の中で生きている私たちができる供養の一つだと思い涙を流しながら読んでいる。

父上様

陸軍兵長 福島 實 命

拝啓、その後父上他ご一同様には、御変はりなく元気の事と思います。實も相変はず元気ですが、先日敗残兵の敵弾に右肩を見舞はれ、目下手厚く看護を受けてゐます。傷は浅く心配ご無用です。

左は自分が作った詩です。

あまりよくできてみませんが、御送りいたします。時候柄御自愛專一。

敬具  
實

～史那海の波路の上に父恋し～

《昭和一九年一月十日 二十六歳 フィリピンにて戦死》